

## 事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 砂防課	田中 良一
施策名	3 災害に強く、命を守る強靭な地域づくり	事業群関係課(室)	盛土対策室	
事業群名	⑤ 防災・減災対策のための国土強靭化の推進④	令和6年度事業費(千円)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	11,012,264

### 1. 計画等概要

(長崎県総合計画チエンジ&チャレンジ2025 本文)				(取組項目)																																						
近年、気候変動によって増加・激甚化している地震・大雨・台風・高潮などの自然災害に備え、災害に強い県土づくりに向けて施設整備やソフト対策を積極的に進めます。それによって、事前防災・減災対策の充実を図り、県民の安全・安心な暮らしと命を守ります。				i ) 土砂災害警戒区域等指定や避難対策の推進 ii ) 土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設整備の推進																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標</th> <th>基準年</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>最終目標(年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">事業群 土砂災害警戒区域内での死者数</td><td>目標値①</td><td></td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人 (R7)</td></tr> <tr> <td>実績値②</td><td>0人 (R6)</td><td>3人</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td><td></td><td>進捗状況</td></tr> <tr> <td>達成率 ②/①</td><td></td><td>0%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td></td><td>順調</td></tr> </tbody> </table>				指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	事業群 土砂災害警戒区域内での死者数	目標値①		0人	0人	0人	0人	0人	0人 (R7)	実績値②	0人 (R6)	3人	0人	0人	0人		進捗状況	達成率 ②/①		0%	100%	100%	100%		順調	(進捗状況の分析) 土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限などを目的として、令和6年度末までに県内37,640箇所の土砂災害警戒区域の指定を行った。がけ崩れや土石流、地すべりによる土砂災害を防止するための法面や砂防堰堤などの施設を整備することにより、令和6年度末までに55,502戸を土砂災害から保全した。				
指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)																																		
事業群 土砂災害警戒区域内での死者数	目標値①		0人	0人	0人	0人	0人	0人 (R7)																																		
	実績値②	0人 (R6)	3人	0人	0人	0人		進捗状況																																		
	達成率 ②/①		0%	100%	100%	100%		順調																																		

### 2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要			指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和6年度事業の成果等				
				R5実績	うち一般財源	人件費(参考)	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R5目標	R5実績	達成率				
				R6実績							R6目標	R6実績					
				R7計画							R7目標						
				事業実施の根拠法令等													
				事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業											
				所管課(室)名	法の義務付け	県の裁量の余地がない事業											
取組項目i	○	1	砂防基礎調査(公共)	494,861	339,907	—	<p>●事業内容 土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、危険の周知、警戒避難体制の整備を推進するため、土砂災害防止法に基づく基礎調査を行い土砂災害警戒区域等の指定を実施する。</p> <p>●実施状況 土砂災害防止法に基づく基礎調査を2,350箇所実施し、指定を617箇所行った。</p>			【活動指標】 警戒区域の公表の増加数(箇所)	1,000	1,086	108%	<p>●事業の成果 ・土砂災害警戒区域(土石流)について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保に努めた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・国土強靭化計画に伴い、本事業の実施により、保全人家戸数の拡大に寄与した。</p>			
				716,768	397,846	—				2,000	2,350	117%					
				1,061,506	720,671	—				1,000							
				土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律						【成果指標】 土砂災害警戒区域内での死者数(人)	0	0	100%				
				第7条・第13条							0	0	100%				
				砂防課	○	—	○	土砂災害警戒区域			0						
取組項目ii	○	2	通常砂防事業(公共)	1,759,819	58,592	—	<p>●事業内容 自然災害から住民の生命・財産を守るために、火山砂防区域以外の土砂災害警戒区域(土石流)について、土石流対策事業を実施する。</p> <p>●実施状況 32箇所について、砂防えん堤ほか砂防施設の整備及び施設整備のための調査設計を行った。</p>			【活動指標】 対策工事箇所数(箇所)	32	32	100%	<p>●事業の成果 ・土砂災害警戒区域(土石流)について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保に努めた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・国土強靭化計画に伴い、本事業の実施により、保全人家戸数の拡大に寄与した。</p>			
				1,824,577	52,512	—				32	32	100%					
				1,803,967	39,035	—				31							
				砂防法第5条・第13条						【成果指標】 対策事業施設による影響範囲での死者数(人)	0	0	100%				
				砂防課	○	—	○	土砂災害警戒区域			0						

取組項目	○ 3	火山砂防事業（公共）	1,367,662	35,585	—	<p>●事業内容 自然災害から住民の生命・財産を守るために、火山砂防区域の土砂災害警戒区域（土石流）について、土石流対策事業を実施する。</p> <p>●実施状況 29箇所について、砂防えん堤ほか砂防施設の整備及び施設整備のための調査設計を行った。</p>	【活動指標】 対策工事箇所数（箇所）	30	30	100%	<p>●事業の成果 ・土砂災害警戒区域（土石流）について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保に努めた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・国土強靭化計画に伴い、本事業の実施により、保全人家戸数の拡大に寄与した。</p>
			1,298,667	25,975	—		29	29	100%		
			1,273,631	32,362	—		30				
			砂防法第5条・第13条				0	0	100%		
			砂防課	○	—	○	0	0	100%		
	○ 4	地すべり対策事業（公共）	1,665,776	45,391	—	<p>●事業内容 自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害警戒区域（地すべり）について、地すべり対策事業を実施する。</p> <p>●実施状況 17箇所について、地すべり施設の整備及び施設整備のための調査設計を行った。</p>	【活動指標】 対策工事箇所数（箇所）	17	17	100%	<p>●事業の成果 ・土砂災害警戒区域（地すべり）について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保に努めた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・国土強靭化計画に伴い、本事業の実施により、保全人家戸数の拡大に寄与した。</p>
			1,440,833	47,003	—		17	17	100%		
			1,723,528	31,364	—		16				
			地すべり等防止法第7条・第29条				0	0	100%		
			砂防課	○	—	○	0	0	100%		
	○ 5	急傾斜地崩壊対策事業（公共）	3,702,427	82,773	—	<p>●事業内容 自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害警戒区域（急傾斜）について、急傾斜地崩壊対策事業を実施する。</p> <p>●実施状況 70箇所について、地すべり施設の整備及び施設整備のための調査設計を行った。</p>	【活動指標】 対策工事箇所数（箇所）	68	78	114%	<p>●事業の成果 ・土砂災害警戒区域（急傾斜）について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保に努めた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・国土強靭化計画に伴い、本事業の実施により、保全人家戸数の拡大に寄与した。</p>
			3,213,300	75,118	—		70	70	100%		
			4,054,887	96,284	—		72				
			急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第12条・第21条				0	0	100%		
			砂防課	○	—	○	0	0	100%		
	○ 6	情報基盤緊急整備（公共）	103,480	3,993	—	<p>●事業内容 災害発生時の安全確保のため、伝送の高速化及び冗長化を図るとともに、より迅速確実な土砂災害警戒情報を配信できるシステムを構築する。</p> <p>●実施状況 県庁と地方機関を結ぶ既存の防災行政無線を活用するとともに、伝送の高速化及び冗長化を図った設備とした。</p>	【活動指標】 システムが停止した回数（回）	0	0	100%	<p>●事業の成果 ・土砂災害警戒情報発表に必要な雨量データの収集の高速化が完了し、データ収集の遅延等により生じていた欠測を改善でき、より迅速確実な土砂災害警戒情報を発信できるシステムとなった。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・迅速確実な土砂災害警戒情報の発表により住民の避難に寄与した。</p>
			64,585	1,343	—		0	0	100%		
			191,331	5,615	—		0				
			砂防法第13条 地すべり等防止法第29条				0	0	100%		
			砂防課	○	—	○	0	0	100%		
	○ 7	砂防施設維持修繕事業	18,354	17,049	279	<p>●事業内容 自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した土砂災害防止施設（砂防施設）について、安全確保のための維持修繕を実施する。</p> <p>●実施状況 5箇所について、砂防施設の維持修繕を行った。</p>	【活動指標】 修繕事業箇所数（箇所）	7	7	100%	<p>●事業の成果 ・砂防施設が適正に機能することにより、大雨時の土石流の防止等、地域住民の安全確保が図られた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・大雨などの自然災害に備え防災対策を実施しており、目標に寄与した。</p>
			25,486	24,090	205		5	5	100%		
			21,251	21,251	246		6				
			—				0	0	100%		
			砂防課	—	—	—	0	0	100%		
	○ 8	地すべり施設維持修繕事業	12,000	12,000	239	<p>●事業内容 自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した土砂災害防止施設（地すべり防止施設）について、安全確保のための維持修繕を実施する。</p> <p>●実施状況 3箇所について、地すべり防止施設の維持修繕を行った。</p>	【活動指標】 修繕事業箇所数（箇所）	6	6	100%	<p>●事業の成果 ・地すべり施設が適正に機能することにより、大雨時の地すべり防止等、地域住民の安全確保が図られた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・大雨などの自然災害に備え防災対策を実施しており、目標に寄与した。</p>
			6,303	6,303	123		3	3	100%		
			10,000	10,000	164		4				
			—				0	0	100%		
			砂防課	—	—	—	0	0	100%		

取組項目	9	急傾斜施設維持修繕事業	26,556	26,556	399	<p>●事業内容 自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した土砂災害防止施設（急傾斜地崩壊対策施設）について、安全確保のための維持修繕を実施する。</p> <p>●実施状況 22箇所について、急傾斜地崩壊対策施設の維持修繕を行った。</p>	【活動指標】 修繕事業箇所数（箇所）	10	10	100%	<p>●事業の成果 ・急傾斜施設が適正に機能することにより、大雨時の急傾斜地崩壊防止等、地域住民の安全確保が図られた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・大雨などの自然災害に備え防災対策を実施しており、目標に寄与した。</p>
			23,186	23,186	903		22	22	100%		
			21,000	21,000	698		17				
			—	—	—						
		砂防課	—	—	—						
	10	砂防調査事業	3,000	3,000	80	<p>●事業内容 自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害警戒区域（土石流）について、砂防事業を事業化するための調査を実施する。</p> <p>●実施状況 1箇所について、調査を行った。</p>	【活動指標】 砂防調査箇所数（箇所）	1	1	100%	<p>●事業の成果 ・土砂災害警戒区域（土石流）について、事業化のための調査を実施することにより、事業化に向けた準備が整い、ひいては地域住民の安全確保が図られた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・大雨などの自然災害に備えた防災対策に必要な資料作成を実施しており、目標達成に寄与した。</p>
			3,403	3,403	82		1	1	100%		
			2,000	2,000	82		1				
			—	—	—						
		砂防課	—	—	—						
	11	地すべり調査事業	6,666	6,666	160	<p>●事業内容 自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害警戒区域（地すべり）について、地すべり対策事業を事業化するための調査を実施する。</p> <p>●実施状況 1箇所について、調査を行った。</p>	【活動指標】 地すべり調査箇所数（箇所）	2	2	100%	<p>●事業の成果 ・土砂災害警戒区域（地すべり）について、事業化のための調査を実施することにより、事業化に向けた準備が整い、ひいては地域住民の安全確保が図られた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・大雨などの自然災害に備えた防災対策に必要な資料作成を実施しており、目標達成に寄与した。</p>
			4,500	4,500	82		1	1	100%		
			5,000	5,000	82		1				
			—	—	—						
		砂防課	—	—	—						
	12	急傾斜地崩壊対策調査事業	4,000	4,000	239	<p>●事業内容 自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害警戒区域（急傾斜）について、急傾斜地崩壊対策事業を事業化するための調査を実施する。</p> <p>●実施状況 4箇所について、調査を行った。</p>	【活動指標】 急傾斜地調査箇所数（箇所）	3	3	100%	<p>●事業の成果 ・土砂災害警戒区域（急傾斜）について、事業化のための調査を実施することにより、事業化に向けた準備が整い、ひいては地域住民の安全確保が図られた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・大雨などの自然災害に備えた防災対策に必要な資料作成を実施しており、目標達成に寄与した。</p>
			4,027	4,027	329		4	4	100%		
			4,573	4,573	410		5				
			—	—	—						
		砂防課	—	—	—						
	13	砂防対策事業	1,589,275	75	14,201	<p>●事業内容 自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害警戒区域（土石流・地すべり・急傾斜）について、対策事業を実施する。</p> <p>●実施状況 100箇所について、対策工事を行った。</p>	【活動指標】 対策工事箇所数（箇所）	89	89	100%	<p>●事業の成果 ・土砂災害警戒区域（土石流・地すべり・急傾斜）について、対策工事を実施することにより、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保が図られた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・大雨などの自然災害に備え防災対策を実施しており、目標に寄与した。</p>
			1,657,497	182	16,425		100	100	100%		
			2,681,253	53	20,844		127				
			—	—	—						
		砂防課	—	—	—						
	14	急傾斜地崩壊対策事業補助	516,830	62	5,425	<p>●事業内容 自然災害から住民の生命・財産を守るために、急傾斜地の危険な箇所について、市町が行う急傾斜地崩壊対策事業に補助金を交付し、対策事業を実施する。</p> <p>●実施状況 75箇所について、対策工事を行った。</p>	【活動指標】 対策工事箇所数（箇所）	68	68	100%	<p>●事業の成果 ・公共事業の採択要件に満たない急傾斜地の危険な箇所について、県費補助による対策工事を実施することにより、急傾斜地崩壊防止等、地域住民の安全確保が図られた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・大雨などの自然災害に備え防災対策を実施しており、目標に寄与した。</p>
			648,323	135	6,159		75	75	100%		
			1,140,850	50	6,401		78				
			長崎県土木部関係補助金等交付要綱	—	—						
		砂防課	—	—	—						

取組項目 ii	15	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく調査費	10,757	5,379	7,659	<p>●事業内容 土砂災害から県民の生命及び財産を保護するため、規制区域の設定及び規制区域内の既存盛土の安全性の確認を行う。</p> <p>●実施状況 令和7年5月23日に規制区域を指定した。規制区域内の既存盛土の分布状況を把握し、一部地域において、応急対策の必要性の有無を確認した。</p> <p>宅地造成及び特定盛土等規制法第4条</p>	【活動指標】 R5,6:宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域の設定(%)	0	—	—	<p>●事業の成果 ・規制区域を設定し、規制区域内の既存盛土の分布調査を完了した。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・一部地域で、応急対策の実施の必要性の有無について確認した。 ・今後さらに調査を進めて、県内全域の盛土状況を把握する。</p>
			80,809	41,680	7,884		100	100	100%		
			200,469	103,506	7,878		40				
			R5-8								
			盛土対策室				0	0	100%		
							0	0	100%		

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	土砂災害警戒区域等指定や避難対策の推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 土砂災害警戒区域の指定を県内全域で進めるとともに、土砂災害からの円滑な避難に重要な情報となるハザードマップの作成について、平成27年度より支援システムの構築を行い各市町を支援している。 土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するためには、早めの避難が重要であることから、積極的な調査・指定の促進と住民の意識向上を行っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 大雨時に住民が自ら防災情報を入手し、早めの避難行動を行えるよう土砂災害に関する意識向上を図るため、現在実施している土砂災害に関する県政出前講座を広くPRするなどし、説明機会を増やしていく。</p>
ii	土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設整備の推進	<p>●実績の検証及び解決すべき課題 土石流対策や地すべり対策、急傾斜地崩壊対策施設整備の推進に関しては、これまで全市町に対して施設整備を進めてきていることから、地域住民の安全安心に寄与している。 一方で、要対策箇所に対する整備率が現在約26%と低い状況であるため、効率よく進めるためには保全家屋が多い箇所や、福祉施設のある箇所など優先度が高いところから事業に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策や次期国土強靭化実施中期計画の予算を活用し、事業の推進を図る。 市町と連携し、地元との協力体制を整えて事業進捗に努める。</p>

### 4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ii	7	砂防施設維持修繕事業	—	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した砂防施設について、安全確保のため老朽化等に対し維持修繕を行う必要がある。	現状維持
		—				
		砂防課				
取組項目 ii	8	地すべり施設維持修繕事業	—	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した地すべり施設について、安全確保のため老朽化等に対し維持修繕を行う必要がある。	現状維持
		—				
		砂防課				

取組項目 ii	9	急傾斜施設維持修繕事業	—	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために設置した急傾斜施設について、安全確保のため老朽化等に対し維持修繕を行う必要がある。	現状維持
		—				
		砂防課				
	10	砂防調査事業	—	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害警戒区域（土石流）について、対策を事業化するための調査を実施し、隨時、準備を整える必要がある。	現状維持
		—				
		砂防課				
	11	地すべり調査事業	—	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害警戒区域（地すべり）について、対策を事業化するための調査を実施し、隨時、準備を整える必要がある。	現状維持
		—				
		砂防課				
	12	急傾斜地崩壊対策調査事業	—	①	自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害警戒区域（急傾斜）について、対策を事業化するための調査を実施し、隨時、準備を整える必要がある。	現状維持
		—				
		砂防課				
	13	砂防対策事業	—	①	土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害警戒区域等について対策事業を実施することで、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保が必要であり、用地等の整理が出来た箇所から対応する。	現状維持
		—				
		砂防課				
	14	急傾斜地崩壊対策事業補助	—	⑤	土砂災害警戒区域内での死者数0を達成するため、自然災害から住民の生命・財産を守るために、土砂災害警戒区域等について、公共事業の採択基準に合わないものの対策事業を実施することで、大雨時の土石流等、地域住民の安全確保が必要であり、用地等の整理が出来た箇所から対応する。	現状維持
		—				
		砂防課				

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点